

貸出用

人口問題研究所  
研究資料第五五號

昭和二五年三月一〇日

# 「農村人口收容力調査」結果の概要

——特に最近の調査村を對象とする中間報告——

厚生省人口問題研究所

農村人口收容力調査は終戦翌年の昭和二一年度以来施行されてきたもので、附録の一に表承のとおり、二一年度においては四口に近い町村について施行され、以後二十二年度には八ヶ村、二三年度には五ヶ村、二四年度には浦安起調査一ヶ村を含む六ヶ村について施行された。戦前は戦時戦後における農村人口の異常な実情を取りあえず記録することを主眼として着手されたものであるが、調査の進行と並びに時勢の急迫は農村人口の收容力の一そう本質的、構造的な分析の必要を痛感させるに至った。それに依りて調査要綱も毎年度変更改訂せられるに至った。調査方針に一応の決着をみた昭和二三年度の調査要綱は附録の二に掲示のとおりで、農家の階層分化の中に農家人口の生態を明らかにするとともに、農家人口生態の階層別分析から階層分化の歴史的な動向を反省することを中心としたものである。特に安定感感層の検出とその実態の究明に主眼をおき、最近農家人口の試算と今後の農政策確立のための基準を得ることを目的としたものである。なお昭和二四年度においては本調査とあわせて産制および墾殖の実情に因する簡易調査も施行した。

集計も集計結果の分析もなお未完了ではあるが、本稿はとくに最近の調査結果を中心として現在までに得られた結果の概要を簡約を旨として記述したものであるが、調査結果

の総合的結論というよりも、むしろ今後の分析検討のための執行的先取結論ともいおうべきもので、多くを今後の補正に俟つ  
更に精密な集計結果の分析や、地域及び町村別の個別的記述はあつて別稿として印刷に  
附される予定である。

昭和三五年三月一〇日

厚生省 人口問題研究所

目 次

- 一、戦後における農村人口の増増とその諸要因……………(一)
  - 二、農村人口の年令構成の变化……………(三)
  - 三、安定農家層の所在とその抵抗……………(四)
  - 四、零細農家層の激増と安定農家層分解の兆……………(六)
  - 五、過小農家における勞働力の過剩……………(八)
  - 六、上層農家に着しい合理的人口政策……………(一三)
  - 七、農村における近代的差別出生率の普及……………(一六)
  - 八、産児制限および墮胎の階層別普及状況……………(二八)
  - 九、最適農業人口推算の一基準……………(三〇)
  - 十、結 語……………(三二)
- 附録の一、 「農村人口収容力調査」 実施町村名一覧表……………(三三)
- 附録の二、 昭和二三年度「農村人口収容力調査」調査要綱……………(三四)

# 『農村人口收容力調査』結果の概要

## 一 戦後における農村人口の著増とその諸要因

戦後における農村人口着増の中には非農家人口の増加も含まれてはいるが、その実体は農家人口の着増にある。

この増加の一因は戦時及び戦後の特殊事情に基くもので、疎開者の定着又は引揚げ難、軍需および軍需産物被動食料の復興、既往における海外移住者の引揚げ、その他の入帰村によるものであるが、これらは増加原因として復員の場合の如く軍に一時帰村者の復帰のみならず、ないしは引揚者の場合の如く新規増加としても一時的のものであり、且つその量的比量は、特殊の町村を除いては一般にさして大きくない。

戦後における農村人口増加の主要因は、むしろ旧態依然たる農村の過大な出生率と、従つて戦後死亡率の低下に伴う間にまさる自然増加が、この自然増加を調整すべき農村人口排出運動の極端な停滞化と表裏鏡合している点にある。

例えば、岩手県紫波郡飯岡村（昭和二三年一二月調査）についてわれわれの推計したところによると、戦前において自然増加の四割に達んでいた純離村（入帰村との差し引き）は

戦後においては僅かに一五割に低下している状況である。飯岡村は東北型の純農村であるが、その他の純農村においても事情は概ね存に全じい。

但し、零細農業が多く嘗てより特に人口流出の甚しかった香川県木田郡井戸村について推計したところをみると、昭和五——一五年平均において自然増加の八割を排出していた全村は、昭和一九——二〇年に数々年分の他出人口を流入させたが、そのため現在は再度の加重された人口流出を行っており、昭和二一——二四年における年平均の純流出人口は自然増加数の二倍近くに達している。しかし、二、三において、昭和五年いこう二五年までを推算した年平均の流出人口は年平均自然増加数の二割余に過ぎず、人口流出運動の停滞化はむしろ一そう顕著である。その数字の一端を附記すれば左の通りである。

○ 出生率、死亡率及び自然増加率(%)

(香川県木田郡井戸村)

昭和	元年	一六年	二二年	二三年
出生率	四八・六	三五・七	三九・三	三八・八
死亡率	三一・三	一九・一	一六・六	一三・五
自然増加率	一七・三	一六・六	二二・七	二五・三

○ 自然増加及び社会増加人口推計 (香川県木田郡井白村)

昭和	五——一五年(年平均)	五——二〇年(年平均)	二一——二四年(年平均)
自然増加	一一・五	五九・七	四七・二
社会増加	三三九・八	五三・〇	一八八・六
合計	三五一・三	一一三・七	一四一・八

なお、人口流出運動の停滞化は、最近の企業合理化によつて一そう硬化した筈であるが、最近の帰村人口の実情については未だ正確な実態を明示しがたい。

二 農村人口の年令構成の変化

右のようなる人口増加の事情により、戦後における農村人口増加は、とくに青壮年層人口比重の増大化となつて現われている。但し農村人口は従来青壮年層が過小であつたので、その増加は却つて農村人口年令構成の正常化傾向となつてゐるが、それが農村人口として異常な事件であることはいふまでもない。一例を上掲井白村について示せば左のとおりである。

○ 年令三階級別人口割合の变化

(香川県木田郡井戸村)

年令	昭和五年	昭和二十四年	計
0—14才	100.3	34.7	100.0
15—49才	49.7	55.7	100.0
50才以上	10.0	8.9	100.0

(備考)

昭和二十四年には年令未詳の七%を除く。なお、年令構成の変化は男女別にさして特色はない。

右の如き生産年令層人口比重の増大が戦後における農村人口増加を一そう重大化するものであることはいうまでもなく、男女生産年令人口における兼業者ないし無業者が特に農家階層を降るに従つて累増していることは以下にふれるとおりである。

三、安定農家層の所在とその抵抗

農村人口圧力の増大は耕地の零細化を必要としているが、明治以来のわが国農家の階層分化過程の中で平均一—二町の安定的な農家層に集中しようとしてきた基本的傾向は、今日もなお強い抵抗力を示していることが明瞭に認められる。

われわれは安定農家層の所在を、経営規模、資本の集約性、労力の生産性、並びに世帯人

口の性別、年令別構成や人口移動の形態などの諸見地から分析した。安定農家層の所在は地域により必ずしも一定してはいないが、いずれにおいてもその最低限を飽くまでも維持しようとする余力を低推が看取せられる。

一例を佐賀県佐賀郡本庄村（昭和二四年八月調査）にとる。階層別農家の変遷の跡をみると左表のとおりで、耕作規模が大きく所謂「前進的」佐賀型農村として典型的なこの村が、一五—三町のところにある安定農家層を、戦後における耕地零細化過程の中でその最低限において維持しようとしている抵抗の一環をうかがうに足ろう。

○ 農家階層別農家数

（佐賀県佐賀郡本庄村）

階層別	昭和二四年八月		昭和二二年八月		昭和二四年八月		計
	前年	本年	前年	本年	前年	本年	
一	—	—	—	—	—	—	—
二	—	—	—	—	—	—	—
三	—	—	—	—	—	—	—
四	—	—	—	—	—	—	—
五	—	—	—	—	—	—	—
六	—	—	—	—	—	—	—
七	—	—	—	—	—	—	—
八	—	—	—	—	—	—	—
九	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—

このような抵抗の具体的な内容が、他の階層よりも余力を世帯人口の合理的排出作用や、産物の制限などの点についてまでも明瞭に看取されることは以下に示れるとおりである。

#### 四 零細農家の激増と安定農家層分解の兆

安定農家層堅持の努力は右の通りであるが、上掲表に於いても窺われるとおり、この安定農家層は明らかに分解の兆を示しており、それと並んで零細農家の激増が注目される。戦後における農地解放は自作農家を増加させたが、自作農家の増加は必ずしも安定農家層の強化を意味しない。且つ零細な自作農家は経済的必然にそつて最近では次第に排除されつつある現状にある。

安定農家分解の兆は、農地解放が積極的に貢献したと考えられる東北農村においても窺取されるところで、一例を岩手縣紫波郡飯岡村（昭和二十三年十二月調査）について示せば左のとおりである。

○ 昭和二十二年八月より二十三年十二月に到る

階層別農家数の増減 (岩手縣紫波郡飯岡村)

耕地面積(町)	昭和二二	昭和二三	増	減
○三 未滿	一六	一五	(一)	一
○三—〇.五	三七	六六	(卅)	二九
〇.五—一.〇	一五五	一七八	(卅)	二三

一〇——一五	一九八	二二七	(+)	二九
一五——二〇	一六一	一五九	(-)	二
二〇——三〇	一三七	一三二	(-)	五
三〇——五〇	二〇	一〇	(+)	一〇
五〇以上	二	〇	(-)	二
計	七二六	七六七	(+)	四一

尚を香川県木田郡井田村(昭和四年八月調査)にみられるように、平均耕地面積が既に著しく寡縮で、且つ従来人口流出の著しく、そのために戦時末期から終戦直後にかけて多数の離村人口を逆流させるところにあつては、その再度離村のため却つて総農家数を減少させ、とくに三及未満農家を著減させているが、しかしここにおいて亦、この村にあつて二層に属する一五——一町層農家はやはり減少し、一町——五反層および五反——三反層農家の増加は明瞭である。

○ 昭和二三年八月より四年六月に到る階層別農家数の増減

耕地面積(町)	昭和二三年	昭和四年	増減
三反未満	一三三	九九	(-) 三二

〇五——〇五	一〇八	一〇五	(甲)	三
〇五——一〇	二八一	二八五	(乙)	四
一〇——一五	七五	六五	(丙)	一〇
一五——二〇	二	五	(丁)	三
二〇——二五	〇	二	(戊)	二
總 数	五九七	五七〇	(己)	二七

(備考) 昭和二四年六月の總数は耕地面積不明を含む

### 五 過小農家における勞働力の過剩

農家世帯人口の構成を階層別にみると、安定農家層を降るにしたがつて、生産年齢層の男子人口の割合が減少し、勞働力の完全利用が行われないことが観察される。一例を佐賀県神埼郡千歳村(昭和二三二年二月調査)について示せば左のとおりである。

○ 階層別にみた二一—一五〇才男子人口の割合(各階層人口千に付き)

(佐賀県紫波郡千歳村)

耕地面積(町)

〇三 未滿

一五九

〇、三——〇、五	一五七
〇、五——一、〇	一五七
一、〇——一、五	一七四
一、五——三、〇	一七五

しかも下層農家におけるほど農業以外の職業に従事する兼業者の割合は多い、同じく千歳村についてもその実情を示せば左のとおりである。

○階層別に見た農家世帯員の職業別構成（一戸当り平均員数）

（佐賀県紫波郡千歳村）

耕地面積（町）	世帯員数	農業従業者	非農業有業者
〇、三 未滿	五四九	〇、八七	一、二〇
〇、三——〇、五	五九三	二、〇二	〇、七四
〇、五——一、〇	六三九	一、八七	〇、三九
一、〇——一、五	六八七	三、三四	〇、一六
一、五——二、〇	八二〇	四、〇八	〇、三四
二、〇——二、五	八三九	四、三九	〇、一五
二、五——三、〇	八八八	四、六三	—

のみならず、専従農家世帯は兼業者の割合が多いばかりでなく、生産年令層にある無業者の割合もまた多い。とくに二一—五〇才男子について之をみれば左のとおりである。

○ 階層別にみる二一—五〇才男子兼業者割合

(佐賀県紫波郡平瓶村)

耕地面積(町)

〇三—〇五	一七	パーセント
〇五—一〇	一三	〃
一〇—一五	八	〃
一五—二〇	四	〃
二〇—三〇	〇	〃

なお、経営面積が適正度を割るにしたがつて女子勞働力を以つて經營せらるる実情を二の例について示せば左のとおりである。因みに左に引例する。岡山県児島郡興除村(昭和二十三年一月調査)はわが國有数の近代的機械化農村であり、岩手県岩手郡御所村は代表的東北農村の一つである。

○階層別にみた農家労働力の男女別構成

A 岡山県児島郡興除村

耕地面積(町)	男子		女子		男子の女子に対する割合
	人数	割合	人数	割合	
0.3 未満	47		55		← 1.17
0.3 — 0.5	62		79		← 1.27
0.5 — 1.0	247		273		← 1.10
1.0 — 1.5	367		371		← 1.01
1.5 — 2.0	309		284		← 1.12
2.0 — 2.5	118		107		← 1.10
2.5 — 3.0	26		33		← 1.23
3.0 — 5.0	5		6		← 1.20
5.0 — 10.0	2		2		← 1.00
計	1183		1194		← 1.01

(備考) 昭和三三年度調査による。多少の調査漏れがあつたが、過半数は促えてい  
る。追加調査分の集計未了。

日 岩手県岩手郡細竹村

耕地面積(町) 男子

女子

男子の女子に対する 過

〇三	未滿	二四	四九	(一)	二五
〇三	—	〇五	三七	(一)	一四
〇五	—	一〇	一六一	(一)	二〇
一〇	—	一五	二四七		一二
一五	—	二〇	三四一	(一)	四
二〇	—	二五	六三	(一)	二
二五	—	三〇	三八		八
三〇	—	三五	二五		二
三五	—	四〇	〇		〇
四〇	—	四五	〇		〇
四五	—	五〇	〇		〇

右村、右御前村においては主として男子労働力に依存する階層が六〇—一五町層となつていて、上掲興隆村に較べて一階層低いところに現われているのは、東北奥村における労働力への依存度への切迫性を物語るのである。

### 六 上層農家に着しい合理的人口排出

農家がその経営を合理化しようとする努力の一端は余剰人口の排出作業にみられるが、この人口排出運動は概して上層農家ほど積極である。若干の事例を示せば左のとおりである。但しこの間の離村者とは世帯主の子、孫および兄弟姉妹に限定した現在他出家族数をいう。

○ 農家階層別にみた一世帯当り平均離村者数

A 岡山県児島郡除村

耕地面積(町)

○五 未滿	○五人
○三—○五	○六
○五—一〇	○六
一〇—一五	○八
一五—二〇	○六
二〇—二五	○三
二五—三〇	○五

(備考) 昭和三年農家調査分による。上段備考参照

佐賀県佐賀郡本庄村

耕地面積(町)

〇三 未蒔 二三人

〇三 — 〇五 一九

〇五 — 一〇 三〇

一〇 — 一五 三〇

一五 — 二〇 三〇

二〇 — 二五 二四

二五 — 三〇 四八

三〇 — 三五 七〇

計 三五

○ 階層別にみた離村者割合(世帯員数)〇〇に付き離村者数  
 A 岩手県紫波郡飯岡村

耕地面積(町) 男 女

〇三 未蒔 九四

〇三 — 〇五 一〇四

〇、五——一、〇

六、二

一七、三

一、〇——一、五

五、九

二、九

一、五——二、〇

一五、一

三、一

二、〇——三、〇

一七、四

四、〇

三、〇——五、〇

一四、六

二、三、六

非農家

七、〇

一、〇、四

香川県木田郡井戸村

耕地面積(町)

男子

〇、三 未滿

一、一、九

〇、五——〇、五

一五、一

〇、五——一、〇

一七、六

一、〇——一、五

二四、三

一、五——二、〇

二六、一

二、〇——三、〇

二五、一

非農家

八、二

即ち、余剩人口の排出作用は階層を昇るに従つて概ね規則的に強化されており、各村と  
もその安定農家層地帯に入るところに於いて最高を示し、所謂安定農家層を更に上廻らう

とするところにあつては人口排出作用を屢々軟化していることが観取される。また農家人口の離村を理由別にみると、分家が圧倒的に多いが、こゝに男子の職業移動についても安定農家層の下限を前後するところにおいて最も著しい。

なお、農家人口流出は従来下層農家に到るほど甚しいと考えられていたが、それは多く戦時、準戦時下における極端な産業動員下の現象であつて、正常の、否、いはば移動困難な時期における傾向は、右にみたどおり、却つてそれとは逆の形をとつてゐる。正常な人口移動には移動人口の質的條件と人々を排出しようとする合理的要求とが兼ね備わるべきことを示唆するもので、現在のような零細農家の激増はこの点からいまだ、農村における過剰人口の滞留をいよいよ深刻化するものであることが憂慮せられる。

## 七 農村における近代的差別出生率の普及

下層農家の人口圧力を更に悪化するものは下層農家において特に著しい高出生率である。階層別の特異出生率を若干の事例について示せば左のとおりである。

### ○ 農家階層別にみた特殊出生率

#### A. 岡山県児島郡興除村

(妊孕年令有配偶女子千に付き調査時をさかのぼる一ヶ年出生数)

耕地面積(町)

〇三 未満 二四二、四

一〇 未満 一八一、四

一〇—二〇 一五九、二

二〇 以上 一五八、五

B 岩手県紫波郡飯岡村

(五〇才以下有配偶女子千に付き昭和二十年八月以降三三年一月までの年平均出生児数)

耕地面積(町)

〇三 未満 二一〇、五

〇三—一〇、五 二一六、三

一〇、五—一、〇 一八四、五

一、〇—一、五 一九〇、七

一、五—三、〇 一六六、四

三、〇—三、〇 二一〇、四

三、〇 以上 一五〇、二

非農家 一五三、二

右の飯岡村において、三町未満と三〇町以上の階層は觀察数が稍々過少であるが、一、〇  
一三、〇町層において出生率が着しく高いことは止目すべき矣で、農家の封建的を家族主  
義的根柢が最上層階層においてなお最後の余命を保つてゐることを想像せしめる。そし  
て飯岡村が東北の典型的農村であることも又あわせ考慮すべきであらう。いづれにせ  
よ、近代的差別出生率の基本的傾向は農村においても既に貫徹せられており、更に今後  
一、そう一義的な形態をとるであろうことを推測せらる。過大なる農村人口増加力の抑制  
という点からも、農家生活水準向上は必須の人口政策的関心事であることを思わしめる。

## 八 産児制限および墮胎の普及状況

農村社会においても観取せられる近代的差別出生率の主因が有意的な産児制限にある  
ことはいうまでもないが、若干の調査結果を例示すれば左のとおりである。なお、左表  
中墮胎数に関するものは事例の性質上、完全記入申告を得難いものであることはいうま  
でもない。

### ○ 農家階層別にみた墮胎及び避妊実行状況

#### A 岡山県児島郡興除村

耕地面積

世帯別に付き墮胎件数

避妊実行夫婦割合

(各階層百夫婦につき)

〇、五 未満

〇、〇

三、五

〇・五	一〇	一四	八、六
一〇	二〇	八、三	一四、八
二〇	以上	五、〇	五、〇

非農家

二一、一	四四、八
------	------

(備考) 避任の實行、不實行不明の夫婦の割合は平均五、八名であつた。右お本集計は昭和三四年度に施行した曾根部落についての附帯調査に基くもので、全村の悉皆調査ではない。

日 佐賀県佐賀郡本庄村

耕地面積(町)

世帯別に付随件数

避任実行夫婦割合

〇・五	未蒔	〇・〇
-----	----	-----

(各階層百夫婦につき)

〇・五	一〇	一三、九	一六、一
一〇	二〇	一六、一	七、一
二〇	以上	三、三	一、八、八
非農家		一四、六	一七、四

(備考) 避任の實行、不實行不明の夫婦割合は平均一〇名である。

なお、右表において、安定農家層の下限を前後するところにおいて、産制意欲が最も強忍であることが注目せらるべき。

## 九、最適農業人口推算の一基準

最適農業人口の計算は想定条件の如何によつて種々に変化するのであるが、わが国は現在の家族労働を中心とする経営形態下に最適の機械化を導入する場合を前提とし、その典型的な一例として岡山県児島郡興除村をとり、全村の安定農家層の所在を介拆することによつてお、よそ左の如き経営規模を想定した。即ち

イ、耕地面積は約二町歩程度

ロ、生産高は反当り約三石

ハ、一戸当り農業従事者約三人

なお一年延大の人程度に雇傭労働力は現在の機械体系の未完成のゆゑに清算しき用ない矛盾と見ることができよう。今もしこの想定条件の下に、その他諸条件を無視して、わが国農業の最適人口を算出すれば、おおよそ八五〇万、即ち肥大せる戦後の農業人口一七〇〇万の約半数を以つて足ることとなる。

もちろん農樹栽培等の町営的農業経営においては更に多数の労働力を必要とするはいふまでもなく、また農業資本の蓄積、機械化の一せうの発展をどの指導的農家層の経営規模を右の想定よりも更に高いところに置くようになるとすれば、それに依じて雇傭労働の供給を必要とする労働力の増大を必要とし、どのような階層分化の中に一せう

充実せる農業人口が収容せられることとなるであらう。が何れにせよ現在の農業人口が最適人口を遙かに超えた過大な人口をようしてゐることは右の推算によつてもその一端を察することかできよう。(本節については本研究資料第四一號「日本農業の最適人口試算に關する一資料」林技官執筆参照)

## 十、結語

戦後の農村における人口圧力加重の一端は以上にみてきたとおりであるが、この人口圧力の加重は、単に農家と稱しかたい零細農家を着増させたばかりでなく、また単に農家の余剰人口としてその消費負担を累加したばかりでなく、更に一般的に農家零細化傾向として、わが國農業の生産構造と農村の階級分化の中に強く働きかけているところに特に重大な意味がある。それは明治以來経済進歩の線にそつて緩慢ながら進つてきたところの、そして又とくに大正末期に及ぶ政策的に助成されてきたところの一応の安定農家層への集中過程をも停滞化させ、更に逆行させけじめに到つてゐる。現在の農村人口問題の向題は、單に人口が急増した点にあるのではなく、また單に余剰人口の流出が停滞化した点にあるのではない。それはむしろ旧態依然として過大な農村人口の増殖力を今日まで持続させてきたわが國農業の生産構造と、わが國農村の階級構成そのものの中にあるといわねばならぬ。そして人間自身の過大增殖力として表出されるところの社会経済体制の構造的

火險と矛盾——それが人口問題とよばれる危機意識の本体であり、現在のわが國農村人口問題の症状はまさしくそのような反省を強要しているといつてよいのである。

わが國は近代の差別出生率が農村社会においても貫徹されていくことを明らかにした。窮乏と多産は農家の零細化と進むにいいよ着しい。この事実こそ、また、總体としての所謂「農民的」高出生率が、今日の國民經濟構造内における農民階級の地位に制約されたものであることを併せて確証させるものである。それゆゑに、低米価と供出制度と重税による農村収集を不可分の一環とする今日の國民經濟構造を根本的に再編成しようとする方向に志向することとしては、今日の農村人口問題の正確な與態究明は求めがたく、有効な解決方策も亦えがたいといえよう。びぼう策の糊塗しがたい農村過剰人口の累積の中にわが國はまた農村人口収容力の構造的な変革と充實への尸史的圧力を覚悟する史眼を兼ねねるえねばなるまい。

(文責者、本多技官)

附録の一

農村人口收容力調査実施町村名一覽表

昭和二十一年度

山梨県	北巨摩郡	塩崎村	滋賀県	坂田郡	鳥居本村
		大泉村	大上郡	多賀村	
	南都留郡	盛里村	新湊郡	中箕沼郡	下條村
		谷村町	富山県	西清原郡	黒崎村
	東山梨郡	勝沼町		中新川郡	上段村
	東八代郡	錦生村		永見郡	熊沢村
		永生村	埼玉県	入間郡	高麗村
静岡県	田方郡	綱代村			福岡村
	庵原郡	内房村		北葛飾郡	川辺村
	田方郡	函南村		北足立郡	箕田村
	榛原郡	地頭方村		大里郡	雨土村
	磐田郡	上茂羽村	福島県	安達郡	玉井村

福島県 岩瀬郡 白方村

西白川郡 西郷村

岩手県 下南伊郡 津軽石村

曙沢郡 佐倉河村

九戸郡 軽米町

愛知県 東加茂郡 下山村

知多郡 有枚町

昭和一二二年度

奈良県 生駒郡 昭和村

添上郡 田原村

鳥取県 日野郡 福栄村

西伯郡 大山村

昭和二三三年度

岡山県 児島郡 藤田村

興除村

新潟県 西蒲原郡 黒崎村

昭和三四年度

香川県 木田郡 井戸村

香川郡 一宮村

佐賀県 佐賀郡 中川副村

愛知県 西春日郡 清州町

渥美郡 泉村

宮城県 刈田郡 福島村

栗原郡 志波姫村

松岩村

栃木県 河内郡 横川村

芳賀郡 清原村

佐賀県 東松浦郡 玉島村

神崎郡 千歳村

茨城県 那珂郡 小瀬村

群馬郡 久留馬村

群馬県 群馬郡 久留馬村

岩手県 紫波郡 飯岡村

岩手郡 御所村

佐賀県 佐賀郡 本正村

岡山県 児島郡 興除村

佐賀県 佐賀郡 本正村

岡山県 児島郡 興除村

佐賀県 佐賀郡 本正村

昭和二三年度 農村人口収容力調査 調査要綱

一 調査目的

この調査は一昨昭和二十一年以降もつぱら戦後の実態調査を主として実施してきた「農村人口収容力に関する調査」の趣旨を継承するもので、特に本年度においては農村人口収容力の構造的な本質とその歴史的発展傾向を解明することを主眼として、少数の標本的農村を選び一段と精密且つ総合的な人口調査を施行し、わが國國民生活の民主主義的再建途上における農村人口収容力の今後の帰趨を明らかにしようとするものである。従つて本年度調査において特に農家の階層別分布と農村の産業分化が農村人口収容力に對して持つ本質的意義に着目し、之を基本的な人口現象として、とりわけ階層別差別出生率や人口移動の現象と関係させて考察することに調査の重点を置く。

二 調査方法

調査地区町村における既存資料の収集整理を町村関係者の協力を得て実施すると共に現地における準備聴取を行う。

調査時現在における調査地区人口事情を調査するため自計主義による世帯調査表を

各世帯に配布し、常住世帯員（家族と同居人）調査時現在調査地区外に常住せる家族員、並に最近死せざる家族員について別記の調査項目による調査を行う。

### 三、調査地区

上記本年度調査の目的にしたがい特に典型的な農村数ヶ村を選ぶ。

### 四、調査期日

昭和二十三年九月一日より昭和二十四年三月末日迄の間に現世事情に依り臨時調査を実施する。

### 五、調査事項

甲 既存資料並びに聴取による調査事項

イ 一般的事項

イ 町村沿革

ロ 自然的環境（位置、地勢、気候、風土、及び特殊の土地資源など）

ハ 社会的環境（産業的立地条件、交通関係、厚生文化施設など）

ニ 土地利用状況（総面積とその内訳並びに所有関係など）

ヒ 人口事情

イ 総戸数及び総人口の変遷

ロ 男女年令別人口構成の変遷

- ハ、産業別戸数及び人口構成の変遷
- ニ、人口動態（出生及び死亡）の変遷
- ホ、人口異動事情の変遷
- ヘ、現在の人口移動の状況（流出、遡勤、出張、役員、疎麻者の都市歸還状況など）

2. 農業事情

- イ、土地所有關係の推移
- ロ、階層別にみた農家經濟の實情
- ハ、農家の階層別農業生産力の實情
- ニ、農業生産手段（肥料・農業機械など）の使用及び取引状況
- ホ、農業における雇傭關係
- ヘ、慣行制度（小作慣行、地縁組織、租額制度など）と新しい協同組合組織の實情
- ク、其の他の産業事情
- コ、産業分化の段階とその歴史的沿革
- ク、農業以外の主要産業の生産及び取引高
- カ、右産業の農家及び農家經濟との關係
- キ、右産業の農家労働力との關係
- ケ、その他の参考事項
- コ、一般生活水準とその変遷（特に農家と非農家の生活水準の相違）

ロ 納税額

ハ 農地改革に対する一般的反響

ニ 産地制限問題に対する一般的関心

三 世帯調査票による調査事項

イ 世帯に関する事項

イ 世帯の所在地

ロ 田畑及び山林の所有、経営面積及び最近におけるその増減

ハ 世帯の本業と兼業

ニ 農家の役畜及び農業機械の保有量

ホ 農家の農業経営における雇傭関係

ヘ 農家の肥料使用量

二、現在世帯員（家族員及び同居人）に関する事項

イ 氏名

ロ 男女の別

ハ 出生年月

ニ 世帯主との続柄

ホ 配偶関係

ヘ 教育程度

ト 職業（本業と副業）

手 昭和十七年々曾以降の入帰村者についてはその入帰村の時期理由及入帰村前の  
居住地、職業

その他家族員に關する事項

- イ 氏名
- ロ 男女の別
- ハ 出生年月
- ニ 世帯主との続柄
- ホ 職階関係
- ヘ 教育程度
- ト 職業
- チ 現住地
- リ 他出の時期
- ヌ 他出の理由

※ 終戦以降に死せざる家族員に關する事項

- イ 氏名
- ロ 男女の別
- ハ 出生年月
- ニ 死年月日
- ホ 死因

人口問題研究所既刊研究資料目録

人口問題研究所

研究資料	題	目	発行年月
第一号	第二次育児費調査結果の概要		二一、七
第二号	食糧危機と産児制限		二一、七
第三号	特徴分類による女子職業別人口		〃
第四号	産児制限と社会主義		〃
第五号	公衆衛生に於ける戦後養成問題		〃
第六号	戦後農村人口の構成		〃
第七号	社会主義的人口理論の概観		〃
第八号	最近アメリカに於ける人類学的研究の動向とその概念についての摘要		二一、一
第九号	将来(昭和三〇年)に於ける産業別人口の基準に關する研究(改訂版)		二一、一
第十号	リウメリン研究資料 其の一		二一、一
第十一号	戦後の農村過剰人口		二一、一
第十二号	世界人口問題に關する概論		二一、三
第十三号	シスモンデーの人口論		二一、八

研究資料

題

目

発行年月

第一四号	昭和二五年迄の推計人口の分析	二二、四
第一五号	我が國人口増殖力の近い将来	二二、九
第一六号	産児制限問題概観	二二、一〇
第一七号	産児制限の基礎理論	二二、六
第一八号	産児制限の史的展望とそのニ、リエーメンの過剰人口論	二二、四
第一九号	バーバラ・ワトド植民地バランスシート論	二二、一〇
第二〇号	耳命別子扶養費に就いて―第三次育児費調査結果に關する研究その一	二二、一〇
第二一号	産児制限政策調査結果の概観	二二、
第二二号	アメリカ人口問題資料その一 國家資源調査局人口問題委員会報告	二三、四
第二三号	その二	二三、一二
第二四号	その三	未刊
第二五号	その四	二三、九
第二六号	その五	二三、一
第二七号	その六	二三、一
第二八号	リスト生産力の理論に於ける人口問題	二三、六
第二九号	フエヤチヤイルドの移民無効論について―移民問題参考資料その一―	二三、一二

研究資料	題	発行年月
第三〇号	ワードの日本移民不必要論について―移民問題参考資料その二―	二三、一二
第三一号	日本人の結婚移住適性に関する資料(一)―移民問題参考資料その三―	二三、四
第三二号	子女数別子女扶養費について―第三次育児見費調査結果に関する研究その二―	二三、九
第三三号	人口統計における幾何学的表現法について	二三、七
第三四号	佐賀県千歳、玉島村における農村人口収容力調査中間報告	二三、八
第三五号	戦時中における児童の発育状態に関する調査(一)	二三、一〇
第三六号	最近の人口に関する資料	二四、三
第三七号	佐賀県千歳村の農村人口に関する若干の分析、農村人口収容力調査中間報告	二三、一二
第三八号	産制及び移民問題を中心とするタムソン博士の発言とその反響	二四、三
第三九号	海外国における産児制限の普及状況	二四、六
第四〇号	受胎調節及び墮胎に関する各国の態度並びに施設の概要	二四、七
第四一号	日本農業の最適人口試算に関する一資料	二四、七
第四二号	農村人口収容力調査結果表―岡山県児島郡興除村―	二四、七
第四三号	産児制限問題の人口政策的考察	二四、七
第四四号	妊娠中絶(墮胎及び死産)の割合に関する資料	二四、七
第四五号	我が國有業人口の構造的推移について	二四、八

第五四号

熊田六郎 熊野村における純粋入植者の定着性に関する一資料

二四、八

一 岡山県愛媛郡藤田村における農村人口収容力調査

結果の中間報告

第五三号

本邦に於ける精神病の統計と抄録集

二四、八

第五二号

イザリス人口委員会報告書 (その一)

未 刊

第五〇号

(その二)

第五一号

(その三)

第五二号

(その四) 一 第四期要約及び總結的結論

二四、九

第五三号

(その五) 一 附録三 再生産力の測定

二四、一〇

第五四号

純蔵村及磯村における産兒制限の実態に関する一資料

二四、九

一 宮城県本吉郡大涌村及び登米郡北守村における

実態調査結果の中間報告

第五五号

第二回簡略停止人口表 (生命表) 一 予報

二四、一〇

第五五号

一 農村人口収容力調査の結果の概要

二五、三

一 特に最近の調査村を對象とする中間報告

# 農村人口収容力に関する調査票

東京都港区芝田村町一丁目二番地  
厚生省人口問題研究所

調査月日	調査票番號	調査員檢印
昭和 年 月 日第 號		

一、世帯	1 世帯の所在地	町字	番地方	2 世帯の職業	本業	兼業	4 農業機械所有台數	農業機械		6 過去一年間農業の爲人を雇つた延日數	7 過去一年間農業の爲他に雇はれた延日數	8 過去一年間の肥料使用量	化学肥料		厩肥、堆肥									
	3 川畑山林面積	4 現在の面積				昭和三十二年八月以降の川畑増減面積							所有台數		9 過去一年間の反當收量	米	石	斗						
		田	畑	計	山林	増減		町	反				増減	町					反	肥料使用量	反當約	厩肥、堆肥	反當約	貫
		自作地	町	反	町	反		町	反				所有面積	増減					町					

二、現住世帯員	1 氏名	2 世帯主との續柄	3 男女の別	4 出生年月 (不明の者は數え年)	5 配偶關係	6 教育程度	7 現在の職業		8 通勤者の通勤場所	現住世帯員の中、昭和二十年八月一日以後入村又は歸村した者(復員者を含む)について記入して下さい				
							本業	副業		9 入村歸村の別	10 入村・歸村の時期	11 入村・歸村の理由	12 入村・歸村前の居住地	13 入村・歸村前の主な職業
	1		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	2		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	3		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	4		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	5		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	6		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	7		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	8		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	9		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	10		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	11		男女	年 月					入村歸村	年 月				
	12		男女	年 月					入村歸村	年 月				

三、他出家族員	1 氏名	2 世帯主との續柄	3 男女の別	4 出生年月 (不明の者は數え年)	5 配偶關係	6 教育程度	7 世帯を出た時期	8 世帯を出た理由	9 現住地	10 現在の職業	四、昭和二十年八月一日以降(死亡産を含む)世帯員	1 氏名	2 世帯主との續柄	3 男女の別	4 死亡時の年齢	5 死亡年月	6 死因
	1		男女	年 月			年 月							男女		年 月	
	2		男女	年 月			年 月							男女		年 月	
	3		男女	年 月			年 月							男女		年 月	
	4		男女	年 月			年 月							男女		年 月	
	5		男女	年 月			年 月							男女		年 月	
	6		男女	年 月			年 月							男女		年 月	
	7		男女	年 月			年 月							男女		年 月	
	8		男女	年 月			年 月							男女		年 月	

注意

- この調査票は世帯主又はその代人が裏面の記入上の注意をよく讀んだ上記入して下さい
- 文字ははつきりと墨又はインキで記入して下さい
- 書き切れぬ場合は貼紙をして下さい

記入上の注意

この調査はわたくしただ一人の調査員が... 昭和二十年生まれのものは... 昭和二十年生まれのものは...

1. 世帯の調査事項... 世帯の所在地については... 他人の所に同居している場合は...

2. 田畑山林面積... 田畑山林の面積は... 田畑山林の面積は...

3. 農業機械... 農業機械の種類... 農業機械の種類...

4. 労働者の調査... 労働者の調査事項... 労働者の調査事項...

5. 世帯の世帯主... 世帯の世帯主... 世帯の世帯主...

6. 世帯の世帯員... 世帯の世帯員... 世帯の世帯員...

7. 世帯の世帯員... 世帯の世帯員... 世帯の世帯員...

8. 世帯の世帯員... 世帯の世帯員... 世帯の世帯員...

9. 世帯の世帯員... 世帯の世帯員... 世帯の世帯員...

10. 世帯の世帯員... 世帯の世帯員... 世帯の世帯員...

農村人口収容力に関する調査票

東京都港區芝田村町一丁目二番地 原屋

調査年月日 昭和23年9月1日 調査票番号 第1003号

Table with multiple columns: 世帯の所在地, 世帯の面積, 農業機械, 労働者の調査, 世帯の世帯主, 世帯の世帯員, 世帯の世帯員, 世帯の世帯員, 世帯の世帯員.

1. この調査票は世帯主又はその代理人が調査員の記入上の注意をよく読んで記入した上で記入して下さい。 2. 記入ははつづきで記入して下さい。 3. 書き切れない場合は別紙を添付して下さい。